

第9回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」議事録

平成25年5月29日(水) 15:00~17:00

静岡県東部総合庁舎 別棟2F 会議室

【司会】

それではただ今より、「第9回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」を開会致します。

私は、本日司会を務めます静岡県交通基盤部管理局政策監の内山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願い致します。

本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、その下に資料1と致しまして「沼津高架P Iプロジェクトのながれ」、資料2と致しまして「第9回P I委員会の目的」、資料3と致しまして「ステップ2 目標の設定について」、資料4と致しまして「ステップ3 P I活動状況報告」、資料5と致しまして「ステップ3 代替素案(論点ごと)と評価項目【中間報告】」、資料6と致しまして「ステップ3代替素案(論点ごと)と評価項目【中間報告】平成25年5月静岡県」の冊子がございます。資料7と致しまして「第9回P I委員会 審議事項」、資料8と致しまして「今後の進め方」でございます。

またその後に、参考資料がございます。参考資料1と致しまして「第8回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会議事録」、参考資料2と致しまして「第8回P I委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果」、参考資料3と致しまして「沼津高架P Iプロジェクト・P I実施計画」、参考資料4と致しまして「ステップ2(目標の設定) 地域づくりの目標 平成25年4月 静岡県」、参考資料5と致しまして「沼津高架P Iプロジェクトの実施状況(ステップ2)に関する評価等について」。

それから、資料番号はございませんが、「沼津高架P Iプロジェクトニュース第6号」をお配りしております。不足しているものがございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

なお、本日、城山委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

本日の傍聴でございますが、希望された方全員の傍聴となっております。

また、本日の委員会の様子につきましては、これまでと同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、交通基盤部部長の長島より、御挨拶を申し上げます。

【交通基盤部部長】

こんにちは。交通基盤部長の長島でございます。

委員の皆様方におかれましては、第9回、今年度初めてになりますP I委員会にご多忙の中にも関わらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、現在進めております勉強会の方も出席していただきまして、ありがとうございます。

前回の3月16日に開催いたしましたP I委員会では、勉強会での議論がはじまり、1年かけて取り組んでまいりました「ステップ2 目標の設定」につきまして、県の成果(案)を取りまとめることが出来ましたことをご報告させていただきました。

その後、市民の皆様からの意見募集を経て、ステップ2の成果として「ステップ2(目標の設定) 地域づくりの目標」を冊子として取りまとめ、去る4月11日に公表をしたわけでございます。

P I委員会の委員の皆様には、私達に取り組んでまいりましたステップ2のP I活動につきまして、監視・ご助言いただき、ステップ2におけるP Iプロセスの透明化、客観性及び公平性を確保出来ましたことに感謝申し上げます。やっと沼津高架P Iプロジェクトの基本理念であります互恵的解決に向けた第一歩を踏み出すことが出来たと実感を致している所でございます。

本日は現在取り組んでおります「ステップ3 代替素案(論点ごと)と評価項目の設定」につきまして、P I活動の状況をご報告させていただきます。今後も引き続き全力をあげて本プロジェクトに取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましては、これまで同様、忌憚のないご意見やご助言等を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本日はどうぞよろしくお願い致します。

【司会】

続きまして委員長より一言ご挨拶をいただきたいと思えます。と共に、引き続き議事進行の方をお願い致しておりますので、石田委員長、よろしくお願い致します。

【委員長】

お忙しいところ、ご苦勞様でございます。今、長島部長のご挨拶にもございましたけれども勉強会が進んで来ております。私自身も何回か出席させていただいて、勢いと熱気がどんどん加速化されていて、非常に良くなってきたなという風に思えます。このP I委員会としても、そのペースを阻害しないように良い議論、あるいは、良い評価を完成し続けていきたいと思うのですけれども、反面、やっぱり勢いに流されることなく、我々は我々としての冷静な目と、合間には厳しい目というのも必要かと思えますので、今日はそういう議論を是非お願いしたいなと思えますので、よろしくお願いを申しあげます。簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。

それでは、早速でございますけれども、お手元の次第の議事に従って進めてまいりたいと思えます。

まず第1番目が議事1の第9回P I委員会の目的でございますので、これについてご説明をお願いします。

1) 第9回PI委員会の目的

【事務局】

街路整備課長の宮尾でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日も会議が2時間程でございますが、よろしくお願いを致します。それでは座ってご説明をさせていただきます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【事務局】

それでは、本日の資料1です。A4縦書きの一枚紙でございますが、「沼津高架PIプロジェクトのながれ」をご覧ください。こちらの流れ図の右側に第1回PI委員会からの開催経緯を示しておりますが、本日は、ピンク色で示してございます、第9回目の委員会でございます。

本日、委員会の開催にあたりましては、これまで同様5月16日に記者提供を行いました。傍聴者の募集を5月23日の12時まで行いました。本日はご希望いただきました7名の方全員に傍聴いただいております。

次に「資料2 第9回PI委員会の目的」、これもパワーポイントで示してございまして、画面(スクリーン)の方も一緒にありますが、「委員会の目的」をご覧ください。

本日は報告事項と致しまして、1つ目に「ステップ2 目標の設定について」、2つ目に「ステップ3におけるPI活動状況について」、この2点を前回のPI委員会以降の取組みとして事務局よりご報告致します。

その後、「審議事項」と致しまして、1つ目に「ステップ3のプロセス評価について」、2つ目に「ステップ3からステップ4への移行について」、3つ目に「ステップ4のプロセス評価について」、この3点について、ご審議をいただきたいと考えております。

これまでの委員会同様、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願い致します。以上でございます。

【委員長】

はい。皆さんいかがでしょうか。よろしいですね。ありがとうございます。

それでは続いて議事2の報告事項になります。報告事項の1としてステップ2が「目標の設定について」でございます。これも報告をお願い出来ますか。

2) 報告事項1 ステップ2 目標の設定について

【事務局】

それでは、報告事項の1つ目でございます「ステップ2 目標の設定」について、

お手元の資料3もしくはスクリーンの方をご覧ください。

ここでは、平成25年4月11日付けで策定致しました「ステップ2（目標の設定）地域づくりの目標」を策定するまでの流れと、PI委員会からステップ2の実施状況について評価をいただきました内容について、報告をしております。

こちらは、前回の委員会までに、勉強会、車座談議、オープンハウス等のPI活動を実施してまいりまして、広く市民や関係者の皆様のご意見を伺いまして、「地域づくりの目標（案）」を作成致しました。前回の第8回PI委員会でご審議をいただいたところでございます。

ご審議いただきましたこの案につきましては、第8回PI委員会でご報告した通り、その後ホームページ等で広くご意見を募集致しまして、ステップ2の最終成果として策定したところであります。

こちらは「地域づくりの目標（案）への意見募集結果」です。意見の募集は平成25年3月19日から4月1日までの2週間で、59件のご意見がございました。

ご意見の内訳でございますが、「広域的な地域づくりの目標」に18件、「沼津駅周辺地区の地域づくりの目標」に22件、「原地区の地域づくりの目標」に14件、「PIプロジェクトの進め方・今後のプロセス」に3件、「その他」に2件でした。これらご意見につきましては、ご意見に対する回答と併せてホームページへ掲載してございます。

頂いたご意見を案に反映し、修正等を行いまして、PI委員の皆様にはメールにて送信、ご確認いただいた上で「ステップ2（目標の設定）地域づくりの目標」として策定しております。

続きまして、「ステップ2 PI結果評価」でございます。ステップ2におけるPI活動の実施状況につきまして、PI委員会からご評価とご助言をいただいております。

まず評価と致しましては、

- ・「ニュートラルな立場から地域づくりの目標に関してまとめる努力を行った。」
- ・「オープンハウス、車座談議、勉強会等の双方向の議論の場を設けることで重層的なコミュニケーションを図り、結果を広くフィードバックすることで広く市民的議論を展開することに尽力をした。」

とご評価いただきました。

ご助言と致しましては、

- ・「市民に対して議論の経過を継続的に情報提供すること。その際は、女性や若年層等も含むより広範な層に多様な方法でアプローチする等、広く関心を高めるために一層努力すること」
- ・「時間管理概念を再度認識し、緻密な議論に陥らず俯瞰的な議論となるようなプロセス運営に努めること」
- ・「地域づくりの目標に立ち返りながら、互恵的な議論となるよう努めること」

というご助言をいただいております。どうもありがとうございました。

ステップ2に関しましてはおよそ1年を要しまして、当初の予定よりも大幅に遅れたものの、互恵的な解決に向けての大きな一歩になったと考えてございます。今後ご助言いただきましたように、多重多層のコミュニケーションを心がけると共に、時間管理を再度、認識して取り組んでまいります。以上でございます。

【委員長】

はい。参考資料5に前回のPI委員会で議論いただいたそのご意見をいただきながら、確認をやりながら、こちらに書いてあります。只今紹介していただいた通りでございます。

只今のご説明に対して、ご意見等ございますか。よろしいですか。

はい。それでは、報告事項の2になりますけれど、「ステップ3におけるPI活動状況について」の報告も事務局からお願い致します。

3) 報告事項2 ステップ3におけるPI活動状況について

【事務局】

沼津土木事務所都市計画課専門監の勝又です。本日はありがとうございます。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。ここでは、勉強会、車座談議、オープンハウス、ニューズレターのご説明を致します。

最初に、3月16日の第8回PI委員会以降の取り組みについてであります。ご覧のように、PI活動を実施してまいりました。

勉強会につきましては、沼津駅周辺地区で4月13日に第4回、5月11日に第5回、原地区では、4月20日に第3回、5月14日には第4回と、両地区とも2回ずつ開催致しました。さらに、先週末の5月25日には、沼津駅周辺地区、原地区合同での第1回合同勉強会を開催しました。その間に、オープンハウスも2カ所、のべ4日間実施しました。また、表では省略されていますが、この他にも車座談議を3団体に対し、実施しております。

それでは、PI活動の個別の取り組みについて、説明します。最初に勉強会です。こちらは、沼津駅周辺地区の勉強会の状況です。

第4回では、ステップ2における「地域づくりの目標」の報告をした上で、ステップ3の「戦略案(代替素案)比較のための評価項目(案)」と「戦略案(代替素案)」について、事務局で用意した資料をもとに議論をしました。

第5回では、第4回で出された意見をもとに追加、修正した、「評価項目(案)」と「戦略案(代替素案)」を「たたき台の資料」として提示し、更なる議論を進めました。

続きまして、原地区の勉強会の状況でございます。

第3回勉強会では、原地区も同様に、ステップ2における「地域づくりの目標」の報告をした上で、「戦略案(代替素案)比較のための評価項目(案)」と「戦略案(代替素案)」

について、地域づくりに関する課題から整理し議論しました。

第4回勉強会では、石田委員長にご視察いただく中、第3回で出された意見を元に追加、修正した「評価項目(案)」と「戦略案(代替素案)」についての議論を進めました。

勉強会の終わりに、石田委員長から、熱心な議論に対して、「いい意味で、行儀が悪くなった」との評価の言葉をいただきました。

沼津駅周辺地区と原地区でそれぞれ2回ずつ勉強会を実施し、それぞれの勉強会での評価項目や戦略案(代替素案)の形が見えてきましたので、5月25日には両地区合同の勉強会を開催しました。

石田委員長、高井委員、寺部委員にご視察いただく中、両地区から34名に参加し、これまでの地区毎の勉強会以上に議論が盛り上がりました。

今回の勉強会では、前回までの地区毎の議論をさらに進めると共に、それぞれの地区の評価項目や戦略案(代替素案)について、相互に理解を深めることが出来ました。

ご視察いただいた委員からは、次回以降、沼津のために前向きに妥協する必要があること、参加者全員が均等に発言の機会を与えられるようにとのご意見をいただきました。

また、事務局に対しても、説明時間の短縮や、参加者への資料の事前配布、さらにはPIを進めていく上での県と市の連携について、ご指摘をいただきました。勉強会の運営については、次回以降、改善していきたいと考えております。

勉強会をスムーズに進めるとともに、より有意義な議論となるよう、いくつかの取り組みを行いましたので、ご紹介します。

最初は、資料の配布です。勉強会では、参加者へ議論の参考としていただくよう、事務局で資料を作成し配布しています。

各々の勉強会で要望、質問のあったデータや他施設の事例集等を作成しまして、両地区で参加者に配布してございます。本日は後方に資料を置いてありますので、参考にさせていただければと思います。なお、勉強会で使用した資料はすべて、沼津高架PIプロジェクトのホームページに掲載しております。

次は、現地視察会です。

沼津駅周辺地区の第5回勉強会に先立ち、当日の午前中に、希望者のみですが、勉強会参加者と代理人の方を対象に、沼津駅北口に整備中の総合コンベンション施設、プラサヴェルデのうち、6月に先行オープンする展示イベント施設の視察会を開催しました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、プラサヴェルデの館長に展示イベント施設内を説明・案内をしていただくとともに、付属の立体駐車場屋上から、現在の車両基地や、三ツ目ガードの様子等を視察しました。

なお、6月12日には、両地区の参加者、代理人を対象に、静岡市・浜松市方面への先進事例の視察会を計画しております。

各勉強会では、休憩時間等でも、勉強会参加者同士の交流を図れるよう、ドリンクスペースを設けると共に、原地区の第4回勉強会は、平日、夜の開催となりましたので、写真

のようにサンドイッチやおにぎり等の軽食も用意しました。

また、沼津駅周辺地区の勉強会では、鉄道高架及び橋上駅の代替素案を視覚的にイメージ出来るよう、CG（コンピューターグラフィックス）による、3次元アニメーション等の動画も映写しました。この動画は、オープンハウスでも使用してございます。

次に、車座談議でございます。

車座談議は、勉強会にもご参加いただいている沼津市商工会様、沼津市商店街連盟様、富士見町自治会 沼津駅周辺総合整備事業対策委員会様の合計3団体、7名の方に参加いただき、実施しました。

沼津市商工会及び沼津市商店街連盟に対する車座談議は、勉強会参加者の調整等をお願いしている方への、PI実施状況の報告等が主な内容となっているため出席者は1名となっています。

こちらは、沼津市商工会及び沼津市商店街連盟に対する車座談議の詳細です。

ステップ2の取組み状況の報告に加え、沼津駅周辺地区及び原地区の勉強会と共に、女性参加者が少ないとのこと指摘いただいておりますことから、勉強会に参加いただけそうな女性の方がいないか、等の相談も併せて相談させていただきました。

こちらは、先週実施致しました富士見町自治会 沼津駅周辺総合整備事業対策委員会様との車座談議です。富士見町は、現在の車両基地の東側に位置し、鉄道高架事業や区画整理事業が計画されている自治会です。

今回で3回目となる対策委員会様との車座談議では、沼津駅周辺地区勉強会の状況報告や、ステップ3にて検討している内容を説明し、評価項目や戦略案（代替素案）について意見交換を行いました。

参加者からいただいた主な意見としては、

- ・勉強会にて県が提示した戦略案については、富士見町を通過する（都）平町岡一色線が鉄道をオーバーパスするような道路はらない。
- ・JR御殿場線が高架化すると、富士見町を分断していくこととなるので、高架事業は実施しない方がいい。併せて地域を分断する、幅員27mもの広い道路はらない。
- ・区画整理により、世帯数が最盛期に比べ半数以下になってしまった。自治会活動もままならない状態である。ゴーストタウン化していく富士見町の活性化を考え、今出来ることを前向きに検討して欲しい。そのため、今ある空き地を、分譲したり出来ないのか？

といったご意見を伺いました。

また、車座談議におけるアンケートでは、

- ・説明が分かり易かった。県の取組み姿勢がいい。今後も、富士見町との車座談議を続けて行って欲しい。

と、我々の励みとなるお言葉をいただきました。

車座談議としては、以上の3団体ですが、この他にも、これまでの勉強会に参加されて

いなかった参加者の女性の方に対し、今までの勉強会での検討内容の説明を行い、また見直し派の団体の代表の方にもお会いしたりして、女性の方の参加依頼を実施してまいります。

次に、オープンハウスでございます。

オープンハウスは、イシバシプラザとB i V i 沼津の2か所で、合計4日間にわたり開催致しました。

4月24日の水曜日から、26日の金曜日までの3日間にイシバシプラザで開催し、映画館のあるB i V i 沼津では、昨年同様「映画の日」にあわせ、5月1日に開催しました。

今回オープンハウスを実施した会場の位置図でございます。いずれも、沼津駅北側ですが、イシバシプラザは、本日の委員会会場のすぐ隣、B i V i 沼津は沼津駅北口にございます。

こちらがオープンハウスの実施状況でございます。最初にイシバシプラザです。

ここでは女性の方への情報提供を意識し、主婦が立ち寄りやすいよう、地階の食品売り場の隣で開催しました。

聴き取り調査人数は180人、内訳は、男性が95人、女性が85人でございます。

実施時間はイシバシプラザの営業時間に合わせ、午前10時から午後8時までの10時間と長時間開催し、多くの方からご意見を伺うことが出来ました。

女性の方からのご意見は多く取り込みましたが、3日とも平日ということもあり、年代別構成比としては、やや年配の方が多く結果となりました。

鉄道高架に関する、賛否両論の意見の他、いずれにしても早く決断し、事業を進めて欲しいという意見が多く聴かれました。食品売り場で買ってきた冷凍食品が溶け、床に水が漏れ出すというハプニングが起きるほど、長時間話された方もいらっしゃいました。

次にB i V i 沼津での実施状況でございます。

B i V i 沼津はファンシーショップやゲームセンター、喫茶店等の若者向けテナントが入居している商業施設で、若年層への情報提供を意識して開催しました。

聴き取り調査人数は49人、内訳は、男性が35人、女性が14人でございます。1日限りの開催でしたが、10～20歳代の若い方の意見を比較的多く聴くことが出来ました。

こちらでもイシバシプラザ同様、鉄道高架に関する、賛否両論の意見の他、南北自由通路に対する要望が複数聴かれました。

最後に、ニュースレターでございます。

ニュースレターは、P I プロジェクトニュース第6号として、5月12日に沼津市内新聞折り込みと、市内公共施設等への配架により約8万部発行しました。

今回は、ステップ2の成果についての情報提供をメインに紙面を構成しており、ステップ3での意見聴取についてもお知らせしました。

以上が、前回P I 委員会以降実施してまいりましたP I 活動の報告でございます。

続きまして、ステップ3における、これまでの取組みの総括を報告致します。ステップ

3としてこれまで実施して参りましたP I活動状況の総括です。

ステップ3におけるP I活動は、駅周辺、原地区でそれぞれ2回ずつ、合同で1回の勉強会、車座談議は、3団体で3回、のべ7名に実施しました。また、オープンハウスは2か所で合計4日間、229名から聞き取りを行いました。

ニュースレターは第6号を発行し、沼津駅前の地下道にございますショーケースでも情報提供しています。いずれも、一部の車座談議を除き、今年度に入ってから活動です。年度替わりで職員の人事異動もあり不安要素もありましたが、勉強会を中心としたP I活動が出来たと考えております。

ステップ3の取組み状況を図に示したものです。ステップ3のこれまでのP I活動により検討した評価項目案と代替素案を、中間報告としてまとめました。

以上で、ステップ3「P I活動状況報告」の説明を終わります。

【委員長】

はい。ありがとうございます。勉強会等でファシリテーターをしていただいています井上さんが今日お見えですので、感想等ありましたら、お願いしたいと思います。

【ファシリテーター】

ファシリテーターをしております井上です。現在ステップ2からステップ3に入りましたけれども、都合、沼津駅周辺は5回、原地区は4回、そして先週末合同で1回開催致しました。正直言って、少々疲れ気味になってきましたけれども。

毎回、代理の出席の方もおられますけれども、参加者の方の出席状況は大変良いと思います。そして、活発な議論がなされているという風に思っています。今ステップ3につきましては、代替素案と申しますか、戦略案と複数案並んでおりますけど、予断なくいろいろ検討しようということでもいい案を考えることをずっと議論してみました。

沼津駅周辺地区では、後程ご説明あるのかもしれませんが、沼津市総合整備事業に基づく案、そしてそれをさらに2つの案、A1案とA2案、高架化をしない案をB案として、既にB1からB5まで作っております。橋上駅か自由通路のあり方、あるいはガードをオーバーパスかアンダーパスでいくのか、踏切はどうするのかというようなことを選択肢がいろいろありまして、さらにもう1つくらい案が追加されそうなペースではあります。

そして、原地区では原地区全体を3つのゾーン、東側ゾーン、北側ゾーン、西側ゾーンとなっていますけど、市街化区域であります東側ゾーン、市街化調整区域であります北及び西、この3つのゾーン毎にこういうことがランドデザインとしてやっているんだというようなことをずっと議論してまいりました。

そして西側ゾーンの中に新貨物駅のスペースがあるわけですが、原地区全体のそのランドデザインについては賛成、貨物駅については、賛成、反対はあるわけですが、両者とも大体合意が形成されつつあるかなという風に思います。並びに評価項目を併

せて議論しておりますけど、ステップ2で地域づくりの目標、地域づくりの目標を議論し、その目標に併せて評価項目を設定しておりますので、これも概ねの合意が形成されたという風に思っております。ステップ2ではいろいろな場が出た意見から地域づくりの目標を設定しましたが、ステップ3からは事務局の方で1つのたたき台を用意して議論するというスタイルになってきます。参加者の中には、事務局が勝手にたたき台を用意していいのかというような議論もありましたが、議論自体やはり時間管理の点を考えますとそういう形で進めざるを得ないなという風に考えております。

いくつか気になる様子が見られます。1つはステップ3に入りましてやはり意見の対立というのが少し出てまいりまして、グループによっては少し白熱した議論がなされています。グループは、沼津駅は3グループ、原地区は2グループでなされました。合同では4グループで議論しております。その対立みたいなことから少し声が大きくなったりということは少し見られます。それからやはり数を重ねてまいりましたので、お互い顔馴染みになったということもありますけど、意見をよく発言される方と、あまり発言されない方に分かれておまして、それはやはり大勢の全部の参加者の意見を出すというようなことが少し足りないかと思えます。それはファシリテーターの役割でもあると思っておりますので、その辺は注意して行きたいと思えます。

またステップ3からやや資料が多くなりました。そのため、その資料の説明の時間が少々長くなって討議時間が少し短くなっているかなと思えます。現在、大体3時間半、午後1時半から午後5時までやっています。3時間半というのは討論としては結構限界に近い時間ですけれども、それでもちょっと時間が厳しいかなというような状況になっているのかなと思えます。そんなような状況です。そろそろステップ4に入れるのかなというような感触を持っています。それと最近よくいろいろと討議で指摘されるのが、以前もありましたけれども、沼津市がどうして出てこないのかという話とJRがどういう考えを持っているのか知りたいという意見がしばしば出されるものですが、それは答えようがありませんので議論としては進めておりますけどちょっと気になるということが一つです。大体以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

【事務局】

すみません。後先になって申し訳ございません。今、井上さんのお話と少し被ってしまいますけれども、今まで、PI活動、勉強会の活動の中で出された評価項目や代替案、その内容について資料5で説明をさせていただきたいと思えますので、よろしく願います。

それでは、お手元の資料5、もしくはスクリーンをご覧ください。報告事項2となって

おります、ステップ3の代替素案（論点毎）と評価項目【中間報告】について、これまで勉強会にて議論されてきた内容、いま、井上さんの方からもお話もございましたがその内容の細かいご説明を差し上げたいと思います。

ステップ3における代替素案と評価項目の検討は、多岐にわたりますことから、後のPI活動や勉強会参加者に対して、これまでの検討内容への理解を深めると共に、さらに議論が進むようこれまでの成果を一度取りまとめることにしております。

こちらが、評価項目と評価指標についてでございます。

もうご存じの通りだと思いますが、評価項目とは、複数の代替素案を比較評価して、ステップ2で皆様と取りまとめた「地域づくりの目標」をどれだけ達成出来るかを確かめる物差しでございます。さらに評価指標とは、評価項目に対し、その達成度合いを見えやすくするための目印となるものであります。定量的な評価指標については、現状と将来の状況がわかりやすく比較出来、容易にデータが取得出来るものとして選んでおります。

右側に図面を記載しておりますが、わかりやすくそれぞれの指標を評価する為に指標の算出の範囲を設定してございまして、500mの徒歩圏内と商店や行政関係施設等が集中している1km圏内、この2つを設定して、比較計算を行うということで考えてございます。

次に評価項目の設定、これまで出されてまいりました評価項目について、ご説明を申し上げます。

こちらの表の左側の一番上をご覧ください。

こちらが広域的な観点からの評価項目の左側の一番上、「広域的な拠点に」という地域づくりの目標に対しまして、評価項目として太字で記載してございますが、「拠点地域として人口が集積し、多様な都市的サービスが提供されるか」というように、それぞれの項目に対して評価項目を設定してまいりました。なお、括弧書きで小さな文字で書いてあるものが評価項目に対する評価指標ということでございます。

このような記載をしてございますが、かなり量が多ございます。全てを説明して参りますと時間にも限りがございます。代表的なものだけを紹介してまいりたいと思います。

次に、こちらが沼津駅周辺地区の評価項目でございます。

地域づくりのポイント毎に整理をしております。

地域づくりのポイント：賑わい・活力・持続性についての評価指標でございます。

「多世代が住まう」という評価項目の目標に対しましては、「駅周辺の居住者人口の多さと集中度」ですとか、「徒歩圏内の居住人口の集中度」等を評価項目としてございます。その他に「徒歩圏に通勤する従業員の多さ」ですとか、太字で書いてあるものを評価項目としております。

次に、地域づくりのポイント：産業立地と雇用機会についての評価項目でございます。

「産業」の目標に対しましては「徒歩圏でのオフィス等の多さ」、「雇用」には「徒歩圏での雇用者の多さ」ということを評価項目としてございます。

次は、地域づくりのポイント：交流を支える移動性とアクセスについての評価項目でございます。

「歩行者のための空間」という目標に対しまして、「歩行者や自転車等の南北移動の円滑さ」を評価項目としております。その他に「公共交通の中心性」、「高速道路からのアクセス性」等の項目をそれぞれに設定してございます。

次に地域づくりのポイント：安全で安心な地域についての評価項目でございます。

ここでは「避難場所」に関しましては、「津波避難ビルの立地、堅牢建物への建て替え動向」、「避難路」については「南北断面の交通容量」として項目を設定してございます。

続きまして原地区の評価項目でございます。

原地区も沼津駅周辺地区と同様に地域づくりのポイント毎に整理致しました。

こちらは地域づくりのポイント：誇りである文化と景観の活用についての評価項目でございます。

「戦略的なランドデザインに基づくコンパクトな地域づくり」という目標に対しましては、「秩序と戦略のあるランドデザインとなっているか」ということを項目としております。その他に3項目が載っております。

次に地域づくりのポイント：農や自然と共存した産業・暮らし・賑わいについての評価項目でございます。

「賑わい」については、「原の魅力ある歴史資源や地域資源等の観光資源を活かせるか」等の項目を設定してありまして、その以外にも「健康福祉医療や新たな農業に関わる産業が進出したくなる魅力があるか」等を項目として考えてございます。

次に地域づくりのポイント：新たな地域づくりを支える基盤づくりについての評価項目でございます。

「水害対策」という目標に対しましては、「水害の心配が解消されるか」等、約5項目程設定してございます。それ以外にも「避難路が確保出来るか」等、項目を設定してございます。

以上が並行して参りました、評価項目と評価指標でございます。

続きまして、代替案についても簡単にご説明申し上げます。

【委員長】

はい、お願いします。

【事務局】

まず、テーマ 広域レベルの代替案でございます。

PI実施計画に従いまして、貨物駅の移転の有無や移転先の違いに着目して代替素案を設定致しております。

「沼津市内に貨物駅がある」場合として、「A 鉄道貨物駅が原地区に移転する場合」と

「B 鉄道貨物駅を現位置に存続させる場合」というものがございます。

次に「沼津市内に貨物駅がない」場合として、「C 鉄道貨物駅を近傍駅へ統合する場合」があります。この場合、近傍駅としては富士駅とか吉原駅等が考えられております。

「その他」としては「D その他の場合」として整理しました。「貨物駅の「荷役機能」と「待避機能」を分離し、それぞれ別の場所に移転するというような案」でございます。

これ以外にも今後の検討において、新たな案が出された場合には追加して検討してまいりたいと思っております。

次にテーマ 地区レベル（沼津駅周辺地区）の代替素案でございます。

地区レベルの代替素案は主として勉強会を通じて検討された案となっております。

第3回の勉強会において、事務局より、現計画の総合整備事業を実施して目標の達成を目指します「A - 1 総合整備型第1案」と、総合整備事業を実施しないでA - 1案と同水準の基盤整備を実施して目標達成を目指す「B - 1 個別対応型第1案」をたたき台として提示を致しました。第4回、第5回の勉強会ではこれらで議論を進めまして、これまでに総合整備型につきましてはA - 1、事務局の方で出した現計画にさらにマネジメントや土地の高度利用等の効果を高める取組みを追加した「A - 2 総合整備型第2案」、また個別対応型につきましてはB - 1に比べて、幹線道路の所は全てやらなくてもいいんじゃないかということでいくつか挙げる個数を少なくしてきた第2案から第5案までが出されてございますが、これらもさらに絞り込む案のご意見も出されてございます。

また、比較ケースとしまして、現状のまま何も整備を行わない「趨勢比較ケース」というのも設定してございます。

次にテーマ 地区レベル（原地区）の代替素案でございます。原地区では、原地区をこの地域を「北側ゾーン」、「東側ゾーン」、「西側ゾーン」の3つのゾーンに分けて議論をお行ってまいりました。

勉強会において、原地区では単に静かで変わらぬ暮らしが出来れば良いのではなく、積極的に地域づくりを進めていくことが提案されまして、原地区の地域資源や周辺の開発を最大限に活かして原地区全体の活性化を図る代替素案が検討されております。

代替素案と致しましては、貨物駅の移転が計画されている西側ゾーン、このゾーンについて、A - 1の活性化案として「鉄道貨物駅が移転する場合」とA - 2の活性化案として「鉄道貨物駅が原地区に移転しない場合」がございました。

勉強会におきましては、「鉄道貨物駅が移転する場合」と「しない場合」で時間を区切って、それぞれ議論するよう運営を致しましたが、グループによっては、全てを十分に検討されなかったグループもございました。また、比較ケースとして、現状のまま何も整備を行わない「趨勢比較ケース」も設定してございます。

以上の評価項目と代替素案については、これまでの成果を「ステップ3 代替素案（論点ごと）」と評価項目【中間報告】として取りまとめました。本日、別の冊子になっております資料6には、その資料の中に当日勉強会でお出ししました様々な案をこの中に記載し

てございます。

この冊子につきましては、代替素案ごとに実施する事業費ですとか、その期間についても勉強会の中で様々な要望がございました。それらについて出来るだけお応えして記載させていただいてございます。さらには、これらを使いまして今後進めてまいります車座談議等のPI活動の中で使用することを考えてございます。

評価項目、評価指標の設定につきましては、勉強会参加者の皆様に毎回、先程もお話ございました、大変長時間に渡って、大変ご熱心に議論いただいて、設定することが出来ました。以上ご紹介は以上でございます。

【委員長】

はい。ありがとうございます。それでは今のご報告にご質問等ございましたら、お願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【寺部委員】

ステップ3の今の代替素案(論点ごと)という所の、例えば最後の方で説明された13、14ページのテーマ 広域レベルとかテーマ 地区レベルとかってというのは、それぞれの地区の勉強会で議論されたのですか。

例えば、ステップ3では、駅周辺で第4回、第5回の勉強会があって、そこではテーマの広域レベルも話しているだろうし、テーマの地区レベルの話もして、A-1、A-2、B-1からB-5の案がこの2回で出てきたのですか。

【事務局】

沼津駅周辺地区の勉強会では、テーマ だけです。原地区の勉強会ではテーマ 原地区 だけです。テーマの広域レベルというのは、今日も実施計画が付いていると思うのですが、これについては行政側できちんと整理して、それを提示すると。今回合同勉強会で初めてこの資料をお出しさせていただいて説明したという流れでございます。

【寺部委員】

そうすると、この前の第1回の合同勉強会の時にこのテーマ、15、14ページが出てきて、それまでには、各地区、沼津駅周辺地区は沼津駅周辺地区で、第4回と第5回の所でA-1からB-5までを議論して、原地区の方はA-1とA-2の修正というのをそれぞれ、原地区の方はテーマの所でやったということですか。

【事務局】

その通りです。

【寺部委員】

先程、説明されたように事務局が随分関与されているなあと思いました。勉強会に出ている人達は、今まで比較的自分達が言いたいことをいっぱい言って、それを付箋紙に貼って、目標づくりが出来ていたので、なんとなくみんなの意見を集約してきた雰囲気はステップ2ではあるのですが、ステップ3になった途端、いきなりこういう細かいオーバーパスの案だとかアンダーパスの案だとかをいっぱい出されて、それに対して意見言うだけで終わりという風に終わっていないかというのが少し心配で、もう少し、自分達でその案を作っていくという所有権、所有感というか、自分達が案を作ったという雰囲気になっているかというのが少し心配です。

【事務局】

確かに、特に沼津駅周辺の勉強会では、第4回、ステップ3の2回目で、いきなり出したわけです、A-1、B-1と。非常に皆さん戸惑っていらっしやいまして、何でこれがいきなり出るんだという声が非常に沢山ございました。我々も車座談議とか今までのオープンハウスで頂いたご意見などをとりあえず集合して作った資料で、これで皆さんご意見くださいという評価項目もあったのですが、ちょっと戸惑い感がありました。ただその時に、コンピューターグラフィックス、先程のCGのカラー版のコピーを配布しまして、こういう形で考えているんです、A案、B案、というような説明をさせていただいて、それで自由な意見が出たと思います。それを受けて第1回、駅では第2回ですけれども、修正したものを出したものですから、それについてはまだ事務局の意図的な考えを出しているのではないかという意見もあったのですが、ただそれをまた修正して組んだという伝え方をしていますので、まだそういう気持ちの方も当然、我々のせいだという声があるとは思いますが、少しその部分自体は、また次回ご説明致します。

【事務局】

後程、自己点検の中でも実はその問題が出ておりまして、いま、勝又が申しました通り、少し唐突なイメージが持たれたとは思いますが、その議論を始めるのに題材となるものがないとどうしてもイメージが膨らまない、私はこう思うという事を言われてもなかなか形になって皆さんに伝わらないことがあるものですから、原も突然ではございますがそういう形を取らせていただいて、そこが出発点として皆さんで叩いて下さいということにして、両極端な形を出しております。

【寺部委員】

分かりました。そうするとこの後も、合同勉強会の中で沼津駅周辺地区の考え、原地区との考えということになってくると、参加する方が柔軟な意見でいろいろちょっとずつ変える案が、いくつか増えそうだとあったのですが、もう少しその辺の案が増えそうなので

すか。

【事務局】

かなりの部分の案は、お出しいただいていると思います。細かい所を除いて、差は出てくるのかもしれませんが、ただこの次のステップに移った中で、その議論に対して絶対「はい」というものではございませんし、かといって何度も行ったり来たりというのも時間管理もございますので、今の所は、そこで出てきた場合に物凄く良い案が出てきたという話があればそこで検討はしたいと思いますが、今の所はその中で少しずつやっていくと思います。

【委員長】

すみません、後で議事録を読んだときに誤解を与えないように少し言っておきたいと思うのですが、あの案もこれまでの各地区の勉強会で出てきたアイデアをパッケージ化するというか、一つの図面に落とすということで今までの議論と全く独立に別の所から出て来たというものでは決してないので、そういう意味では皆さんの考えがまだ十分でない所もありますし、数字等精査する必要も当然あるのですけれども、そのようなものであるという風に理解いただいた方が良いでしょう。勝手に作ったわけではないという。ただ、プロジェクトの具体化のレベルが沼津駅周辺地区と原地区では違うわけです。そういうので表現系が随分、沼津駅周辺地区と原地区では差があるのですけれども、本質的には皆さんの意見を土台に平面図とか図面にするとあのようになると理解いただいた方がいいと思うのです。

【寺部委員】

わかりました。そうすると今までの議論の延長線上にあれらの案があるという理解ですね。

【委員長】

ただ、市民の皆さん、当然ですけれども、いろいろ考えはあるけれどそういう考えを図面にするというテクニックまで要求するのはちょっと大変ですよという。そのテクニックの部分を事務局で担当されたという風に考えた方が良くないと私は思っているのですけれども。

【寺部委員】

分かりにくいかなとか、急にいくつかの案が出てきたのは何でかという風に考えていたのですが、結局資料をよく読んでみると、資料6の24から26ページで、こういう40個くらいの代替案の要素があって、それらの組み合わせとしてA - 1からB - 5が

出てきたのですよね。なので、いきなりB - 5だけ見せられると、もうモノが出来ていると確かに見えてしまうのですけれども、そ40個近くの代替素案の要素が今までの議論の中でいろんなアイデアが出て来たのですよね。それをどう組み合わせるかという所をみんな考えてまいりましてなつたのがこつう代替素案でしたつてつう。それでこの組み合わせについて他に何か意見がありませんかと聞いていけばもう少しパターンが増えていって、整理出来るのかなと思つたのですけれども、いきなりこの絵から入つてしまうから多分わかりにくいのかと思つたのですけれども。

【目加田委員】

今まで出てきた意見をパッケージ化したつてつうお話で、今までこつうステップを踏んで出来た結果として事務局はこつうご提案をされたつてつうことはよく分かつたのですけれども、大事なポイントは本来であれば様々な意見が出てきて、それはそれで議論になつていつて思つたのですけれども、第三者がその意見を集約して、そしていつてつう勉強会で出てきた意見をパッケージ化して提出するつてつうのであれば、もう少し中立性が担保されるつて思つたのですけれども、あくまでもそれを事務局がやられるつてつうことで、結果は変わらないのかもしないのつてつうけれども、最終的にそれに対する信頼つてつうか、誘導されていつてつう感とかが持たれてしまうのではないかとつてつうことを少し懸念しました。

【高井委員】

私は、この間25日の勉強会の時に、かなり行政が勝手にこつうものを作つて、つてつう意見が聞こえて来てしまつたのですよね。今お話何つと確かに勉強会で素材が出ていたのかも知れないので、その辺の作つた経過を説明していただければ、私なんか行政が勝手に作つたよつうな感じを受けてしまつたのですよね。そつうつうご意見もあつたので、そこを言つてつう意見がいつぱい出ていて、例えば、こつう資料の中からこつうやつてパッケージ化したのだと、そこをもう少し詳しく説明していただいた方が良かったかつてつう気がします。

【目加田委員】

今のに関連してなのつてつうけれども、先程これまで勉強会とかオープンハウス、車座談議等々開かれたつてつう話もありましたけれども、このオープンハウスの時にどの段階の何の情報を提供するのかなつてつう所も若干気になつたのですが、今のよつうな、例えばこつうつう選択肢がありますよ、皆さんどう思われますかつてつうよつうな形で、例えばオープンハウスで掲示されていつたつてつうとしたら、やはり一般市民からはその通りどうしてそつうつう案になつたのかつてつうプロセスが理解されないと、なんか一方的に選択肢だけ提示されていつてつう印象を持たれてしまうのではないかなつてつうとも思つます。

【委員長】

そういう印象を勉強会の参加者の方も確かに持たれたと思うのですね。その為に先程も井上さんから紹介されましたけれども、ちょっと白熱して、声が大きくなったりとか、おかしいんじゃないとか、というご発言もあったということもありますのでその辺も十分気をつけないといけないと思います。

【ファシリテーター】

言い訳でも何でもないのですけれども、グループで討議しますとそのグループに参加した人はそのグループの討議の中では理解出来るのですね。そのグループではこういう案がということでそれなりに整理が付くのですけれど、それを全部一緒にして調整して案を作ってしまうと、自分達の言っていることと違ったものになってしまう、という意見がどうしても出るのですね。そこの説明をもう少し上手にしなきゃいけないかなとも思っています。

【委員長】

はい、ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

勉強会に同じ人が数回出て、同じテーブルに座ってずっと議論していくということの効果は非常に大きかったと思うのですね。いっぱい、こうしたらどう、ああしたらどう、これがいい、あれがいいというご意見がいっぱい出て、何よりまだ100%っていう訳ではございませんけれども、評価項目という、あるいは評価指標ということもある意味では皆さんの議論の中で出てきて、一応こういう形まで進められてきたわけですし、そういう意味での効果ということだと思っておりますけれども、ただ一番の問題は、今ご指摘されましたように、整理の仕方のプロセスが、勉強会での意見を反映しようということと、少人数でやっていますのでその中で盛り上がって、温度が高くなって議論が深くなっていいのですけれども、それが本当にどこまで広がっているかといういろいろな難しい面がありますと共に、勉強会が、先程井上さんから3時間半というもう限界を迎える数字で、ただそんなに十分議論がし尽くされているかという印象もあまり十分ではなくて、しかも合同勉強会になってしまったのですが、個別の問題にまた戻って、沼津駅周辺地区は沼津駅周辺地区でまたやっていきたい、原地区は原地区でやっていきたいと、あるいは車座談議とかオープンハウスとか、そういうことも使いながらやらないといけないと思っていて、勉強会が中心に若干なり過ぎているという気がしまして、折角いい議論をしていただいているのだから、それをさらに良くする努力は当然続けるのだけれども、そのいい議論をどう広げていくかということは本当に重要なポイントだと思いますので、事務局大変でしょうけれども、さらに鞭を当てて、よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございます。今先生がおっしゃった通り、どうしても勉強会に向かったの資料作成ですので、様々な意見をお出ししたいのですが、前にやった勉強会の集計と次の勉強会に対する問題で実は事務局もてんやわんやという状況でございます。確かに我々もそうではいけないと思いつつ、限られた人数の中でやっているものですから、どうしても勉強会を中心になってしまいました。ここにきて少し我々も今日の委員会に向かって様々な反省をしてみました。その中で足らなかった車座談議ですとか、事務所の方で一生懸命頑張って考えております。後程お話もさせていただきますが、その辺もうちょっと施策を続けさせていただきたいなと思いますのでよろしくお願い致します。

【委員長】

他にどうですか。

【寺部委員】

さっき目加田先生がおっしゃったオープンハウスのことで、4月5月におやりになっているオープンハウスの時はまだああいいう A-1 から B-5 のような図面は出てなかったということですよね。大まかな、ちょっと写真を見るとちょっとした平面図は見えるんですけども、まだそんなに代替案として沢山並んでないのですが。

【事務局】

沢山は並んでいません。

【寺部委員】

そうすると、恐らくあそこにあるような A-1 から B-5 のような沢山の代替案をずらっと並べて、どれがいいとかこっちはどうだみたいなそういう議論がオープンハウスなんかに来ていただいた人と出来るといいのかと思います。

【事務局】

この時はC Gだけを流してそれで説明はさせていただいたのですが、字の大きさとかいろいろあったものですから、もうちょっと具体的に大きくパネルで出していいのとか我々も思ったのですが。

【松浦委員】

議論の段階として、今の段階というのはアイデアをあくまで出していく段階で、絞り込んでいく段階ではないので、今伺って議論の中であれは良い悪いみたいな話がもう始まっているように思えるのですが、それはファシリテーターの人がそれを意図的に静止

するというか、とにかく案を出してくださいと。それで先程の一覧表にあったようにまず要素全部出して、その次にどういう形で組み合わせるかの図面を起こしてはいますか、という段階にあって、それで意見に駄目だっている人がいても、ある人はいいと言っていると、でもあなたは他にどう思われますか、というのを、案は3重くらいに出てもいいと思うのですよね。それで、次の段階のステップ4なり5なりの所で現実性とかで濾過して絞り込んで行きましょう、というところなので、要は議論の進め方で評価も一緒に混ぜてしまっているのではないですかという、そこをファシリテーターが止めなければいけないところのはずなのに、それを止められていないというのも問題なのだろうと思うのが1つ、それは今の図面の話なのですが。

それともう少し先の話に進んでしまうのですけれども、一覧表とかに費用とかスケジュールとかが明示されているわけですよね。それは評価だと思うのですよ。これをこの段階で見せるというのは、本当は良くないのではないかなと思いますし、逆にこの費用の算出方法に対する疑義が出てくることになる、計画を作ろう、アイデアを出そうという話と評価をしようという話とどんどんこんがらがっていくという所があるので、逆にこの金額とかスケジュールみたいな話は、この段階で多分出さない方がいいのではないかと思います。評価指標がこれだけ数があるわけですから、その内の費用とスケジュールをなぜあえて特出ししているのだという疑問もあってもおかしくないと思うのです。こういうようなことは本当はしない方がいいのだろうなというのが1点、もう1つあります。その時に評価をどうするんだという話、アイデア出しはファシリテーターの方をお願いすればいいのでこれからの評価をどうするかという時に、もう既にアンケートの結果を見てみると、費用算出がおかしいのではないかとかですね、手続きをわざと長くしているのじゃないかとかいろいろなアンケートもあって、このPIプロセスの実施計画というもの、参考資料3を一番最初2年くらい前に作った時に、こういうことが起きるだろうとある程度予想していて、実施計画の4ページ目の所にPIの推進本部の別の所に技術検討アドバイザーを設けましょうというのがあると思うのですね。つまり評価を行う人というのが県だけではなくて、第三者的な立場からアドバイス出来る専門家を設ける必要があるのではないかとこのことを2年前に確か私が言って入れていただいたような気がするんですが、今後、今評価の段階ではないのでまだいいのかも知れませんが、その費用算出とかスケジュールの目処を付けるとか、そういったような所でこういう技術専門アドバイザー的なものがいずれにせよ必要になってくるので、早いところ準備していただくのがいいのだろうという風に思いますし、今度、具体的な計画じゃないので評価項目がいっぱい並んでいるわけですが、その時の評価指標として、例えばこれが500m以内の住宅床面積と書いてありますけれども、500m以内は本当に妥当なのかどうかということが、多分後で、もう出ているんですね。それが本当にいいということをお納得してもらうために、そういう外からの専門家というのは必要だし、もう1つの別のやり方としては感度分析みたいな話で、750mにしたらどうなるのかとか、あと先程のその費用の概算が出ていますけれども、ブ

レがどれくらいあるのか、537億円とか書いてある数字も実は400～800の間ということもあり得ますし、その幅があるのもどれくらい示すのかっていうのも実は必要かなと思います。

すみません。以上です。

【委員長】

はい、その通りですね。今まさに専門家（技術検討アドバイザー）、第三者（まちづくり専門家）等、下にも書いてありますけれども、そういう機能が必要とされるステージに差し掛かってきたということですので、準備を始めていただけるといいのかなと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。実は、案の出し方について、いま、委員の方からのご指摘もございましたけれども、最初に出したときにこれだけの数字じゃよくわからない、金額だけじゃよくわからない、どれくらい時間がかかるのか、というその次の議論。その次の回で五月雨式にいろいろな情報が一遍に出てしまっている。今最終的にそんな状況になっています。それでも皆さん、もちろんこの数字の妥当性はこういう形で計算したものだから、正確なものではないということはいつつもそれを比べるという形にどうしてもなりがちでございます。そういう点で専門家の技術的アドバイザーというのはまだ実は取り込んでございません。先にその議論が先行してしまったのかなというのがございます。しっかりしたものとする為にこちら辺は考えつつ、アドバイス等を活用していきたいと思えます。

【目加田委員】

少しだけ、細かい所なのですけれども、「代替案」と言うので、今の案に対する替わりという印象も持たれてしまう。先程の、2重、3重ということであれば、ネーミングも含めて考えた方がいいのではないかなという感じもしました。

【事務局】

我々もいろいろなことを考えつつ、最初は、実施計画では代替素案なのですが、それだとトーンダウンしてしまったり、ここは非常に気をつけてはいるのですけれども、やはり最後はそこに行ってしまうので今委員も言われたように常に丁寧な説明をしていくということが大事なのかと思いますのでそういう点はもっとしたいと思えます。

【委員長】

はい、他にいかがですか。

これも私の感想なのですけれども、例えば先程も井上さんがおっしゃいましたけれども、

やっぱりこういうのは沼津市としてどう考えられるのかとかJR東海とかJR貨物の考え方はどうかというご発言が結構ございます。だからその彼らにも入ってくれというのなかなか難しいと思うのですけれども、事務局がそういうメッセージを持って、きちんと情報収集に行くという努力ですよね。それは実際メンバーの方、それは勉強会だけではなくて、車座談議でも何でもそういう疑問に思われたりとか、リクエストがあったらそのリクエストに県としては応える立場にない部分も大きいのでそれは情報収集をきちんとするという努力が非常に重要だと思うので、やっておられると思いますけれどもその辺も抜かりなくお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。毎回勉強会等でこういう議論があることにつきましては、沼津市さんの方に提供して、もちろん責任を持った回答をしなければならないものですから、沼津市さんだと事業の話になってしまいますので、「はい、わかりました。やります。」とは我々にも言えないので。実はその時にこういう議論になってこういう数字がもしあればということで、出せるものについては、沼津市さんの方にも先に言ってお出しただいて、併せて一緒に参加出来ればということをお願いはするのですが、いろいろな事情の中で今の所は……。ただ意思の疎通はまめにやらせていただいております。

【委員長】

いろいろなご意見、ご質問がありまして事務局としても限られた時間とスタッフでとても大変だと思いますけれども、参加してくださっている皆さんの思いに応える為にも是非頑張ってください、いい勉強会、いいPIになるということで、その中で当初から申ししておりますけれども、予断なくいい検討が出来るということに努めていただければと思います。もしこのことに関して発言がなければ先に。はい、どうぞ。

【高井委員】

沼津市さんから確認をして情報をもらっているということは、勉強会の席で皆さんに言うてはいけないことなのですか。

というのは、私もやっぱり沼津市はなぜ来ないんだとかJRは貨物なんで来ないんだとかという意見が出ている、これを言われたのですね。現実的にあまり来られないまでも、連携を取ってやっているとかこういう情報はもらっているとか少し皆さんに説明してあげた方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】

勉強会の席上では、沼津市さんからいただいた資料ですとお出ししております、当然のことながら、1つの資料を出しますとじゃあこっちはどうなの、というような子供の使

いみたいに行ったり来たり、時間が少ないので、であればこの席にいてくれればというのが参加者の方の正直な気持ちなのかと。実際いた所ですぐに出せるかというのもまた少し考えなければならない点もあると。ただ、皆様方にはこういう形で沼津市さんにも局面的支援と言いますか、県のやっていることにご理解をいただいております。

【委員長】

はい、よろしいですか。

では先を急ぐようではございますけれども、議事3が審議事項でございます。この中に審議事項が3つございまして、ちょっと大変なのでそれは、少しだけ見といてください。一番上の審議事項 ステップ3のプロセス評価についてお願いします。

3) 審議事項

【事務局】

それでは、只今から審議事項に移らせていただきます。資料7をご覧ください。

本日ご審議いただく事項は3件ございます。1件ずつご説明を申し上げまして、ご審議いただくという形で進めさせていただきます。

まず、「審議事項1 ステップ3のプロセス評価について」でございます。

ここでは、ステップ3におけるPI活動につきまして、前回の委員会にて定めました評価の視点につきまして、自己点検を行ってまいりました。その内容につきまして、評価の視点を満足しているかどうかをご審議いただきまして、不足等がございましたらご助言いただきたいと思っております。

こちらが「ステップ3におけるPI委員会の評価の視点」でございます。

前回の委員会でご指摘いただきました項目で、新たに追加をさせていただきました箇所だけを予めご説明させていただきます。

「実施計画の評価の視点 1 多様な利害や関心を調整して互恵的な解決を模索しているか」という視点に関してまして、右側に赤書きで追加をしております。「市民が自ら地域づくりの方策（代替素案）をより良くするための運営がなされているか？」という点を追加致しました。

それと同時に追加点がございます。「実施計画での評価の視点 7 PI委員会の助言を踏まえて、適切にPIを実施しているか」につきましては、4月にステップ2に関する評価をいただいた時のご助言、赤書きで書いてございます3点ございます。「女性や若年層の問題」、それから「時間管理の問題」、それから「地域づくりの目標の話」です。これについてステップ3での評価の視点ということで追加をさせていただいております。

この視点によりまして、視点ごとに、8つございますが、自己点検をした結果をこれからご説明させていただきたいと思っております。大変文章が多いものですから、こちらの方で重要なポイントにアンダーラインを引かせていただいております。このアンダーの部分

中心にご説明を致します。

まず、実施計画での評価の視点1では具体的なステップ3の視点でございます。

「ステップ3では具体的な地域づくりの方策（代替素案）を取りまとめるため、対立につながりやすいことが考えられ、このようなことから相互に理解が進むような運営がなされているか？また、市民が自ら地域づくりの方策（代替素案）をより良くするための運営がなされているか？」という視点でございます。

この視点に対しての自己点検と致しましては、「対立構造に陥らないよう代替素案ごとに議論の時間を区切り、代替素案や方策に関して、立場を越えて議論を行えるような運営を行った。」さらに、「代替素案の検討にあたっては、まず、事務局にて整理を行い、参加者自らが選択するように運営を行った。」としております。先程この話が出てございますが、事務局としては議論がスムーズに進むよう、代表的な案を作成して議論の場に図面を提示致しましたが、一部の方からは、先程からお話ございました「恣意的だ」ということで受けとられた方もいらっしゃる様でございまして、そこの出し方を今後は透明性のあるような形でやっていきたい、ということをご理解をいただいたとは思っておりますが、それでもまだそう感じていらっしゃる方もいらっしゃると思います。

次に2番目の視点に対するステップ3での具体的な内容でございます。「ステップ3の検討段階であることが明示され、議論が誤解なく出来るよう努力がなされているか？」という視点でございます。自己点検と致しましては、現在の段階が全体のどのような位置づけとなるのか、明確とするため、ニュースレター第6号にPIプロジェクトのプロセスを記載致しまして、ステップ3の議論が始まっていることを明示してございます。また、オープンハウス等では、ステップ3の検討段階であることを常に掲示してございまして、勉強会におきましても、ステップ3の議論なんですということを勉強会冒頭で参加者に説明するような形でしております。

次に3番目の視点でございます。「ステップ3の議論においては、具体的方策を批判しあうことも予想される。次のステップ以降の議論との混同を避けると共に、円滑に移行出来るよう考慮して進めているか？」という視点でございます。勉強会ではそれぞれのテーマに対する評価項目からこれを検討して、共有を図ってまいりました。この評価項目を代替素案検討のための視点とすることにより、批判するだけの議論とならないよう心がけてまいりました。また、ステップ4では代替素案を組み合わせることになるということをお伝えして、ステップ4のイメージを持ちながらステップ3の議論が出来るよう配慮したつもりでございます。

次に4番目「地域づくりの目標」を共通の立脚点として、常にそこに立ち返りながら、丁寧な進め方がなされているか？」という視点でございます。自己点検と致しましては、勉強会、車座談議では「地域づくりの目標」に照らして整理した評価項目（案）を元に議論を進めると共に、必要に応じて「地域づくりの目標」に立ち返りながら議論を行ってまいりました。

5 番目でございます。「直接的な双方向コミュニケーションの機会を引き続き設けると共に、幅広い対象とのコミュニケーションを継続しているか？」という点でございます。自己点検としては、勉強会において参加団体に女性の参加を呼びかけ、意見を取り込んでまいりました。また、オープンハウスでは、女性が立ち寄りやすい食品売り場の近くや、若者が集まる商業施設にて開催しました。またホームページ、FAXで常時意見を募集してございます。先程から多少お話がございしますが、本日のこの時点では、合同勉強会が終了したばかりということもございすし、まだまだ勉強会が中心で、幅広い層の方々とのコミュニケーションが十分取れたかといえますと、なかなか難しいと事務局としても考えてございます。「今後、車座談議やオープンハウスを積極的に実施していく。」ということに致しました。

6 番目でございます。「議論の状況を広く共有するとともに、多様な意見を把握しながら、進めているか？議論に必要な情報は適切に提供しているか？」という視点でございます。自己点検と致しましては、ニューズレター第6号を全市域対象に配布（7万8千部）した他、ホームページを充実し、勉強会に関する情報提供に努めてございます。また勉強会では、ファシリテーターを通じて必要な情報を把握し、それに合う情報を提供してまいりました。

7 番目と致しまして、「PI委員会の助言に対して、適切な対応がなされているか？」ですが、具体的には、

- ・女性や若年層を含め、より広範の議論を継続的に情報提供すること。
- ・時間管理概念を再度認識し、俯瞰的な議論となるよう努めること。
- ・地域づくりの目標に立ち返りながら互恵的な議論とすること。

という視点でございます。自己点検としては、先程5番の所でご説明した内容に被るわけでございますけれども、それ以外の部分で傍聴席の配置を工夫し、傍聴者と代理人が状況を把握しやすいようにしてまいりました。それから、必要な情報をその都度用意することですとか、参加者の独自の情報提供も可能とする等、出来る限り公正な情報提供を心がけております。

8 番目でございます。「その他」と致しまして、「勉強会は、意図的な議論の打ち切りや遅延行為など不適切な運営はなく、適切な議論や時間管理がなされているか？」という視点でございます。自己点検としましては、勉強会では十分な議論を行うため、時間が不足すると思われるときは、これまでよりも時間延長（30分）もしてまいりました。3時間半というギリギリの所ではございますが、それでも熱い議論をしていただいたと思っております。ファシリテーターによる発表の時にも、参加者が追加的に発言できる時間を設けております。参加者の方へのアンケートも取ってございまして、議論の時間が不適切だという評価はありませんでした。

最後に自己点検の総括でございます。ステップ3における評価項目については、勉強会においてそれぞれの案に対して、議論が出来、共有出来たと考えております。また、代替

素案につきましては、沼津駅周辺地区、原地区の勉強会ともに活発な議論が行われて、大きなアイデアは出されてございます。しかしながら、「勉強会への参加者以外の市民とのコミュニケーションについては、十分実施出来たとは言い難い。オープンハウスや車座談議等を積極的に実施し、意見の幅の確保に努めていく。」としております。

以上でございます。

【委員長】

はい。いかがでしょうか。この進め方としてどうかということも含めてお尋ねしたいのですが、ステップ3とステップ4、今日の審議事項の1と2と3というのが微妙に連携しておりますので、1つ提案なのですけれども、審議事項1, 2, 3と別々にやりますが簡単な質問はしていただいて関連しているので総括的な議論は、後から一緒にやるというようなご提案をですね、時間管理もありますので、したいのですけれどもそういう進め方でよろしいですかね。

はい、それでは、今の審議事項の1についての簡単な質問がありましたら、お願いしたいと思いますが、なければ引き続いて審議事項2の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃる通り、我々も行ったり来たりになってしまうものですから、今おっしゃっていただきましたようにやらせていただいた方がありがたいなと思います。

それでは2つ目の審議事項でございます、「ステップ3からステップ4への移行について」でございます。

PI実施計画におきましては、各ステップの終了時にPI委員会の審議を経て次のステップへ移行することとしてございます。

このため、現在取り組んでおりますステップ3から「ステップ4 代替案（パッケージ）と評価項目の設定」への移行につきましてはここでご審議をいただきます。

先程、様々にご報告させていただきました通り、勉強会は沼津駅周辺地区、原地区でそれぞれ2回、合同勉強会を1回開催致しました。

勉強会に限りましては、ステップ3の検討事項でございます、沼津駅周辺地区及び原地区の評価項目、代替素案それぞれ議論を重ねてまいりましたことから、代替素案の大きなアイデアは出されたと認識してございます。

しかしながら、自己点検の5番でもお話ししました通り、「幅広い対象とのコミュニケーションを継続しているか」という視点に対し、十分とれているとは言い難いと事務局としても感じております。ステップ3の終了につきましてはどうしようかということ様々に検討してはいたしましたが、今後引き続き開催致します車座談議・オープンハウスの取り組みを6月末までもう少し続けさせていただきまして、勉強会以外の市民の方々へのコミュ

ニケーションを図りたいと考えてございます。お手元の資料のスケジュール表の「積極的に取り組む」という、赤で示したこの部分のこととございます。ここで一般市民の方々へのコミュニケーションを図りまして、その後もう一度改めて自己点検をさせていただきます、ステップ3の成果として取りまとめて、委員の皆様から了承をいただいた時点がステップ3の終了になるのかと考えてございます。

実はもう1つお願いがございまして、本日の段階で実は第2回の合同勉強会を6月22日に開催することとして準備を事前に進めてございます。

今ご説明した通り、ステップ3が完了していない段階ではございますけども、第2回の合同勉強会での議論の内容が多少先行してステップ4の検討に入りたいと事務局としては考えてございます。これらについてこういう形で進めるといことについて、またご審議をいただきたいと思っております。

ご審議いただきたい内容を少し纏めました。

- ・ステップ3の終了は、車座談議、オープンハウスの取組み後、改めて自己点検を行い、委員の了承を得る。
- ・第2回勉強会では先行してステップ4の検討を行う

ということについてご審議いただければと思っております。よろしく申し上げます。

引き続き審議事項3 ステップ4のプロセス評価についてであります。まず、ステップ4の進め方についてご説明申し上げます。

まず「ステップ4の進め方」でございます。ステップ4は、ステップ3で検討した広域レベル、沼津駅周辺地区、原地区の代替素案を組み合わせ、代替案とし、評価項目を検討するステップでございます。

事務局より検討用の「組合せの代替素案」を提示し、勉強会での議論を中心に、車座談議、オープンハウス等の取組みを通じて市民の皆さんの案にしていく、という流れでございます。勉強会は今の所2回を予定してございます。

ステップ4における代替素案の組み合わせの検討に際し、これまでに浮かんでいなかった代替素案がここで新たに出てくる可能性もあります。

ステップ4で新たに浮かんだ代替素案につきましては、PIプロジェクトで考え得る案を予断なく検討するという理念から、当然のことながら排除せずこの中で検討する必要があると考えております。

それから少し先に行ってしまうますが、ステップ4での視点についても一応ご提案を差し上げていこうかと思っております。全部で6つございます。

1つ目として、「多様な利害や関心を調整して互恵的な解決を模索しているか」についてでございますが、ステップ4では、沼津駅周辺地区と原地区での勉強会が中心となって検討してきた代替素案をパッケージ化する為、鉄道高架や貨物駅移転に関しての賛否や過去の経緯をめぐり、ステップ3にまして対立的議論に陥りやすくなると考えられます。このため、視点としては「代替素案に関して、相互理解が進み、互恵的解決に向けた議論がな

されているような運営が行われているか？」というような所を視点としたいなと考えてございます。

2つ目として、「どのステップの検討をしているか明確にしながら進めているか」についてでございます。ステップ4の検討において、新たな代替素案が出された場合には検討する必要があります。そのため、視点としては「新たな代替素案の追加検討を行う場合、その旨を明確にしながらステップ4と区別して進められているか？」と致しました。

3つ目として、「議論が混乱しないよう、各ステップの趣旨に応じた検討を行っているか」については、ステップ4の検討において、各地区での車座談議等による追加検討が必要となる可能性がございます。このため、視点としては、「各地区における利害関心と、両地区を合わせた全体としての利害関心が混乱しないように整理しながら進められているか？」としてございます。

4つ目でございます。「多様な利害や関心を踏まえた上で、目標や代替案、評価項目を設定しているか」については、「利害関心の多様性を前提としつつ、一定の共有化がなされた「地域づくりの目標」を共通の立脚点として、常にそこに立ち返りながら議論を積み上げるといった丁寧な進め方がされているか？」と致しました。

5つ目として、「市民や関係者との多重多層のコミュニケーションを行っているか」については、「広報紙やオープンハウスなどを用いて市民的議論としての幅の広さが保たれているか？」、また、「車座談議などの直接的な双方向コミュニケーションの機会を通じて、様々なステークホルダー（利害関係者）との対話が継続されているか？」と致しました。

6つ目でございます。「積極的かつ適切に情報を提供しているか、十分に意見を聴き、論点を把握しているか」につきましては、「勉強会においてどのような議論がなされているのか、広く共有されているか？」、また、「勉強会での議論の状況に則した情報を提供し、論点を絞り込んだ意見の把握がされているか？」、さらには、「実現可能性やコスト、その効果などの技術情報が判断の重要な要素となるため、様々な代替案を予断なく検討し、その結果が幅広く情報提供されているか？」としてございます。

最後に、「PI委員会のご助言を踏まえて、適切にPIを実施しているか」につきましては、PI委員会の助言に対しまして、ステップ3と同じ3項目をその視点をしようと考えてございます。

以上でございます。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。今のご説明に対してご審議をお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

【寺部委員】

第1回の合同勉強会の時のアンケートとかを見てもまだ案を増やして欲しいような

ことを書いている人がいますので、その為に合同の勉強会が必要なのもかもしれないんですが、車座談議や、他の機会に案を増やしていくということでもよろしいのでしょうか。それともこれで終わりだということであれば、私も無理だろうなと思うのですが、もう少し意見があれば案を増やしていくといいかなと思うのですが。

【事務局】

今回のアンケートでいろいろありまして、B - 10くらいまで欲しいというようなご意見もありますし、当然我々もそのような気でいますので、上手く整理しながら勉強会の方では進めていきたいと思えます。

【寺部委員】

議論の整理、議論が混乱しないようにというのをどう考えたらいいのかなと少し思って、さっき松浦先生がおっしゃったアイデアを沢山出すというのと、それを評価するステップがちょっと混乱していないかなと。そうするとステップ3は評価しちゃいけない、ということですね。評価するのはステップ5でやるはずなんですね。そうすると市民の方が「私はこの案よりこっちの方がいいと思う」と発言しているのですが、それが評価かなと。

【松浦委員】

それはその人の評価ですね。ただ本当は評価をする段階ではないので、後でそういう議論をしましょう、この段階でそれを言うと話が混乱してしまうのでとりあえず止めてね、ということで、他の人は意見ないですか、という形で進む。

【寺部委員】

そうすると、勉強会ではすごく混乱しています。お互い私はこの案がいいとか、あんたこの案が飲めるの？とかそういう話をしています。これなら飲めるの？いや、これは飲めん。というような話をしています。それはまさに評価の話になっていますよね。それから、さっき松浦さんから指摘されてなるほどなと思ったのが、工期とか費用の話で、確かに例えばいくらかかるからとか高すぎるから駄目だという意見の中で、時間がかかって駄目だという、いろんな意見の中でじゃあいくらかかるの、という疑問に応じて金額は出しているのですが、やっぱりそれは高いから駄目だとかこれはもっと安くする為にこの要素なんかを外すべきだと、そのような議論があり、代替素案を設定する行為と、評価する行為が混乱しているような気がします。そうすると、さっきの自己点検の所で混乱しないように検討を行っているかという点と少なくとも今まで地区別でやっていた時は上手く行ったかもしれないので、 かもしれないのですが、この間の合同勉強会はそういう意味ではすごく混乱していたと思えます。

【事務局】

おっしゃる通りでございます。合同勉強会の時に果たしてこれがどういう進め方になるのかと我々も少し様子見でして、参加者の方も初めて他の方との自己紹介等もあって、さらにうちの説明資料が長かった。もう少し時間が必要だったのかと。ただこの中でこういう議論をしていただきたいということはファシリテーターさんの方から言うのですけれども、どうしても議論はそこにいつてしまう。それをどういう風に、もちろん我々がやるわけではなく、皆さんの中でやっていただくのにそれではどういうものを出せば議論が上手く行くかなというのは、少し我々もまだ不明確な所でございます。手探りではありますが、とにかく1回やりますと。ただまた資料の出し方を1つ間違えますと話が長いという話になりますので、そこら辺も十分注意しながら、そこからもう一度時間が少ない中ではございますけれども、考えていきたいと考えております。

【事務局】

1つ追加なのですが、評価項目・評価指標と代替素案、申し訳ないのですが、多分皆さん理解が難しいかなと。資料も当日提示ということで、本当は事前に送ってこういう状況でこうなのですと。そして当日簡単な説明して、またさらに加えればわかりやすいのだろうと。それが今回は時間の関係で送れなくて非常に反省しております。

その評価項目が非常に分かりづらいというのが確かにありまして、我々はまだステップ4、5と行った時に、また同じように評価項目というのが言葉としてありますので、今回は我々の説明が下手だったのですが、今回は良い案を考える為の1つの物差しです、チェックリストです、というような言い方を、決まりではないのですという言い方をしていただければ良かったと思うのですが、あくまでもそういう意味合いでの評価指標ということを考えてございましたので、これについてはまた皆様に定期的に勉強会のメンバーには分かるようにしていきたいと思っております。

【松浦委員】

ステップ4の進め方の所ですけれども、こういう組合せ代替素案というポンチ絵があるのですが、実施計画では最初の所で「関係機関と調整し、代替素案の実現可能性を確認します」と記述されており、その後で組合せが決まってくるのですが、つまりJRとかと調整しますということになっているのですが、今日のスライドの中には入っていないのですが、ここはどういう趣旨というかというのが理想なのでしょうか。

【事務局】

関係機関と言いますと、やはりJR関係が一番多いと我々も意識しております。JR東海さん、貨物さん、2社あるかと思えます。我々も今までこのPIの情報提供ということと、PIの流れ、工程を説明はしております。流れの中で必ずこういう風にお伝えし

てはいくのですけれども、いろいろな案がございまして、やはり五月雨式に相談させていただくのは非常に失礼だということもございまして、ある程度このステップ4が組合せをして尚且つある程度整理した段階で期間を区切って相談させていただければとは考えてはおりますが、ただ先方もいろいろな機関ですので、どのような時間感覚でいるかというのは、また相談しながら進めてまいりたいと思います。

【委員長】

よろしいですか。他にいかがでしょう。私からも何点がよろしいですか。

審議事項1でステップ3のプロセス評価について、というのは、まだ終わってないけれども中間的にこういった取りまとめをしたいということですよ、そういう理解でよろしいですか。そうすると、そういう理解の上で申し上げるのですけれど、例えば評価項目1で「互恵的な解決を模索しているか」という部分に関しては、先程ございましたように意図が十分伝わってないとか、プロセスがあまり明確ではないので立場を越えて議論を行えるように運営を行うと書いてあって、努力したことは分かるのですけれど、本当に十分かと言うとちょっと不十分な面もありますので、まあ60点くらいかなという気がしますけれども、もっと高みを目指していただければと思いますし、ご確認を。7番の「助言を踏まえて、適切にPIを実施しているか」に関して言うと、今皆さんのお話からもありましたけれどもまちづくり専門家とか第三者委員会とかの評価項目に関連して、その点も重要になってくると思うのですけれども、その辺もまたある意味では連携をしてという風にも思いますので、是非そういう点を、ご指摘があった点を踏まえて、自己点検をさらにしていただきたいということと、私が思いますに、審議事項の2ですが、ステップ3から4への移行と書いてあって、こういう書き方をすると3は止めますよ、ということですよ。多分、合同勉強会で図らずも始まってしまったのだけれど、参加者の皆さんは実現可能性とか議論しているけれど、先になるわけですよ。代替案と代替素案の違いというのは、実現可能性とかパッケージ化という所が違っているわけですので、やっぱり気になりますので、行きつ戻りつというのは少し変ですけれども、そういう柔軟性があって然るべきかと思うのです。そうすると、ステップ3から4への移行というのは書き過ぎている。行きつ戻りつ、そういうニュアンスのことかなと思いました。ただ、いつまでも行きつ戻りつしては駄目ですので、やっぱりその中で、先程申しましたけれども、ステップ3の自己点検評価も不足している点もあろうかと思しますので、改善していただいてなるべく早く軸足をステップ4のその実現可能性とかもう少し広く交流をすとか、そのステージに行くようなことをお考えいただければな、と思ひまして、当初、ステップ3とステップ4を区別しましょうということだったので、いろいろな所で、勉強会とかのお話を伺っていますけれども、どうもそうは言うものの、なかなか想いとしては難しい面もございまして、そういう想いを踏まえて且つ動いていくように、という流れ方も考えなければと思います。

他にどうでしょうか。他に何かご意見ございますでしょうか。どうぞ。

【高井委員】

勉強会のあり方なんですけれども、傍聴が結構多かったですね。傍聴人の方は、傍聴席にいなきゃいけない、となっているのですか。

【事務局】

決まりですね、傍聴の方は席から前は出ないようにということではお願いしています。

【高井委員】

この間の勉強会の時に、私も席にいたのではとても聞こえないということで、やはりグループごとの傍に行って、具体的に皆さんが話していらっしゃるのを聞いていたりしたのですよ。傍聴席にいたのでは、全然聞こえないと思います。もう少し自由に動き回れるようにやるのは難しいのでしょうか。

【事務局】

不可能なことではなくて、今言われたように、その要望は非常に沢山受けておりまして、ただ私達のPIの公正性というか公平性というか、その辺をやっぱり意識してございまして、妨害行為だとか発言してしまうとかそういうことがやっぱり心配です。勉強会の参加者がそれを聞いて会に出てこなくなるというのが一番我々としては心配してございます。ただ、その要望もありますのでなるべく近づけてはおりますし、じゃあ机を取るかという意見もございまして。いろいろ考えてはみたいとは思ってはおりますが、やはりセキュリティといいますか、守るべきことは守るということにして、いろいろなPIを経験されている方のご意見も入れていきたいと思っております。

【委員長】

私も思うんですね。当初、議論をしていたのが、妨害行為はさすがに無いと思うんですね。でも、こちら辺に立たれてずっと見つめられると緊張しますよね。そういうことの影響があるのでちょっと心配だよねと言っていたのですが、これも勉強会に参加をしてくださる皆さんの意思次第だと思うんですね。心配のし過ぎかもわかりません。それで、私この前の勉強会で第三者による運営をもう少しやろうよと、今日もありましたよね、その時に、今日もそうですけど、ビデオ撮影をきちんとしているわけですね。そういう情報を活用することはいかがでしょうか、是非お願いします、と話題提供の場でお願ひしたのです。そこが全然進んでいただいてないので心配なのですが、そういうことも踏まえて、勉強会とかPIが随分進化して来ていると思いますので、そういった部分を参加されている方にお諮りして、PIの運営や進め方について話し合いを進化していければいいか

なと思っているのですけど。そういうことですよ。

そうしましたら、審議事項でございます。私だけの意見でやらせていただきましたけれども、皆さんの言葉でもステップ3の進め方というのを、ご意見とか批判等もあると思いますので、審議事項1は中間的取りまとめとしては概ねこの方向でいいけれども、改善すべき点、ご指摘されましたので、それは十分に踏まえられと思いますし、審議事項2は、ステップ3からステップ4の移行ではなくて、最初は同時並行的に、だけれども徐々に実現可能性とパッケージ化とかという所を目指してきちんとやりますと、そういうことで委員の皆さんの同意を得られたのではないかなと思います。そういう理解でよろしゅうございますでしょうか。

それとステップ4のプロセス評価については、松浦委員が実現可能性の検討をどのようにするのかというご批判をいただきまして、それは本当にその通りでございますので、そのことを踏まえて、ちょっと修正をしていただくのですけれど、原則的にはこの通りかなという風に思います。

そういうことで、修正事項、要望事項はいくつかありますけれども、基本的には今日の審議事項の1、2、3については承認させていただくことにしたいと思います。よろしいですか、今の取りまとめで。

それと、皆さんお忙しいですので、修正したものをメールで委員に送らせていただいて、メールでディスカッションするというプロセスにしたいと思います。よろしく願います。

本日最後の議題で今後の進め方でございます。事務局から説明をお願いします。

4) 今後の進め方

【事務局】

それでは、「今後の進め方」について資料8でご説明致します。

勉強会につきまして、今後も沼津駅周辺地区と原地区合同で実施していく予定でございますが、実は6月12日には現地視察会を予定してございます。原地区の代替素案として意見の出されました健康文化タウンに関連した事例と致しまして、浜松市の聖隷三方原病院、その後、遠州鉄道という鉄道の高架事業がつい最近までございまして、この現場、それから静岡の貨物駅、さらには静岡の貨物駅がちょうど東静岡にございまして、この東静岡の橋上駅これらを1日かけて視察を皆様と共にする予定にしております。今の所、平日ではございますけれども参加希望をお伺いしました所、約30名の方から「じゃあ、是非とも」ということで、バス1台を支度しまして、我々も皆さんにご覧になっていただこうかなと思っております。

さらに勉強会につきましては、6月22日は第2回合同勉強会、7月13日は第3回の合同勉強会を開催しようと考えてございます。

車座談議とかオープンハウス等議論の輪を外にも広げる取り組みも自主的にそういうこ

ともやっていくつもりでございます。県と致しましては、これまで同様、市民や関係者の皆さんとスピード感を持ちつつも、丁寧に議論を重ねてまいりますので、委員の皆様方におかれましても、ご多忙の所大変恐縮ではございますが、これまで同様、監視、助言、評価のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

はい、何かご質問ございますか。よろしいですか。

では、また遠くないうちに第10回のPI委員会があらうかと思ひますので、また是非よろしくお願ひを申しあげます。

以上で審議は終わりましたので、司会をお返し致します。

【事務局】

委員の皆様大変ありがとうございました。それでは、次回の会議日程につきましては、事務局として日程調整の上、改めてご連絡申しあげます。それでは以上をもちまして会議を終了致します。本日は、長時間大変にありがとうございました。

以上